

ひのぼろ

ひのぼろ

2月号

令和 2 年
(2020 年)
No.489

凛とした笑顔で

祝 令和二年檜原村成人式



●●● 主な内容 ●●●

確定申告・住民税申告のお知らせ	2・3
村内事業者向け物品買入れ等入札参加資格審査申請について	5
マイナンバーカードの申請について	8
檜原村民生児童委員について	14

お知らせ

確定申告・住民税申告のお知らせ

○申告にあたっての重要なお知らせ

【マイナンバーの記載等について】

確定申告書・住民税申告書等の提出の際には、「マイナンバー（個人番号）の記載」と「本人確認書類の提示または写しの添付」が必要です。

【本人確認書類】

☆マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方は

- ・マイナンバーカードだけで、本人確認（番号確認と身元確認）が可能です。
- ・ご自宅等からe-Taxを利用して提出するさいには、本人確認書類の提示または写しの添付が不要です。

☆マイナンバーカードをお持ちでない方は

番号確認書類

ご本人のマイナンバーを確認できる書類

- ・通知カード
- ・住民票の写しまたは住民票記載事項証明書（マイナンバーの記載があるものに限りです。）

などのうちいずれか1つ

+

身元確認書類

記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類

- ・運転免許証
- ・パスポート
- ・在留カード
- ・身体障害者手帳
- ・公的医療保険の被保険者証

などのうちいずれか1つ

【医療費控除を受けるための手続きが変わりました】

平成29年分の確定申告から、医療費の領収書の代わりに、「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。医療費の領収書の提出は不要となりますが、医療費の領収書はご自宅で5年間保存する必要があります。

また、税務署から求められたときには、領収書を提示又は提出しなければなりません。

○確定申告について

令和元年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書の提出・納税は、2月17日（月）から3月16日（月）までです。還付申告は2月14日（金）以前でも行えます。

【青梅税務署での受付・相談】

2月17日（月）から3月16日（月）まで、所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人事業者の消費税及び地方消費税の申告書作成会場を開設します（土曜日・日曜日・祝日を除く）。

※2月24日（月・休）と3月1日（日）は、立川税務署で開設します。

【村役場での受付・相談】

2月17日（月）から3月16日（月）まで、所得税及び復興特別所得税の確定申告の受付・相談を村役場でも受付けています。なお、土地・建物、株式などの譲渡所得、住宅借入金等特別税額控除の初年度申告、青色申告、農業・営業などの所得、消費税、相続税、贈与税については、村役場では申告できません。必ず青梅税務署で申告してください。

※役場職員による夜間の申告受付については3ページを参照してください。

【確定申告の持ち物】

主に次のものがが必要です。

- ①源泉徴収票（原本）
- ②印鑑
- ③控除証明書（国民年金等や生命保険・地震保険などの各種保険）
- ④医療費の明細書や領収書

- ⑤申告者本人の預貯金の口座番号・支店名がわかるもの
 - ⑥マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方は、マイナンバーカード
マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちでない方は、番号確認書類（通知カード等）及び身元確認書類（運転免許証等）
- ※申告内容により上記以外のものが必要な場合もありますので注意してください。

○公的年金等が400万円以下の方（その他の所得が20万円以下に限る）について

確定申告をする必要はありませんが、医療費控除などによる所得税の還付を受けるために確定申告をすることはできます。

また、年金の源泉徴収票に記載されているもの以外の控除（社会保険料、生命保険料、医療費等の控除、扶養親族の追加など）がある方は、住民税の申告をすることで、住民税額が下がる場合がありますので、住民税の申告をしてください。

○住民税の申告について

令和2年度の住民税の申告の受付を行います。これは、平成31年・令和元年中の収入などを村に申告していただくものです。

【住民税の申告が必要な方】

- ①勤務先から檜原村へ給与支払報告書の提出がない方
- ②給与所得以外の所得があり、確定申告をする必要がない方
- ③収入がなく、どなたの扶養にもなっていない方や檜原村以外に住んでいる方の扶養親族になっている方
- ④年金収入が400万円以下で控除（社会保険料、生命保険・地震保険料、医療費等の控除など）の追加がある方
- ⑤遺族年金・障害年金などの非課税年金のみの方

【住民税申告の持ち物】

確定申告の持ち物と同じ（ただし、預貯金の口座番号・支店名が分かるものは不要）。

○青梅税務署からのお知らせ

- ①2月3日（月）から3月16日（月）は、青梅税務署の駐車場は使用できませんのでご注意ください（身体障害者用車両を除く）。
- 青梅税務署へお越しの際は、できるだけ公共交通機関をご利用くださるようお願いいたします。
- ②平成30年分において電子申告（電子送信だけでなく、国税庁ホームページ等パソコンで作成し、書面提出した場合を含む。）を利用して確定申告を行った方へは、申告書を送付いたしません。令和元年分の確定申告も引き続き電子申告等をご利用願います。

◎ 問い合わせ先 確定申告について 青梅税務署 Tel 0428-22-3185
住民税申告について 村民課税務係 内線 114

令和2年 住民税申告夜間受付日程

月 日	曜日	受付時間	会場
2月18日	火	午後5:30 ~ 午後7:30	檜原村役場
2月20日	木	午後5:30 ~ 午後7:30	檜原村役場
2月25日	火	午後6:00 ~ 午後7:00	小沢コミュニティセンター
2月27日	木	午後6:00 ~ 午後7:00	人里コミュニティセンター
3月 3日	火	午後5:30 ~ 午後7:30	檜原村役場
3月 5日	木	午後5:30 ~ 午後7:30	檜原村役場

◎ 問い合わせ先 村民課税務係 内線 114

防災行政無線などを用いた全国一斉の緊急情報の伝達試験のお知らせ

檜原村では、地震や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達試験を行います。

この試験は、全国瞬時警報システム（J-A L E R T）（※）を用いた試験で、檜原村以外に地域でも様々な手段を用いて情報伝達試験が行われます。

試験実施日 令和2年2月19日（水）午前11時00分頃

試験で行う内容

情報伝達手段	内 容
①防災行政無線の放送	村内34箇所に設置してある防災行政無線及び各家庭に配付してある個別受信機から、次の放送内容が一斉に放送されます。 【放送内容】 防災行政無線チャイム + 「これは、Jアラートのテストです。」×3 + 「こちらは、ぼうさいひのほらです。」 + 防災行政無線チャイム
②行政情報等メール配信サービスによるメール配信	檜原村行政情報等メール配信サービスにご登録を頂いている方には、次の内容のメールが登録されているメールアドレスへ送信されます。 【送信内容】 「試験送信」 「全国一斉の緊急情報伝達試験を実施しています。檜原村では、防災行政無線による放送及び行政情報等メール配信サービスを実施しています。」

（※）J-A L E R T（ジェイ・アラート）とは、地震や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

問い合わせ先 総務課総務係 内線 212・216

春の火災予防運動 ～山火事を防ごう～

令和2年3月1日（日）～令和2年3月7日（土）までの間、春の火災予防運動を実施します。

令和元年中に東京消防庁管内で発生した火災は12月26日現在の速報値で4,011件です。これは前年比で増加傾向にあります。

また、住宅火災による死者は79人で前年同時期と比べ16人増と大幅に増加しています。

なお、秋川消防署管内の令和元年中の火災件数は35件（12月26日現在の速報値）で昨年比5件減少となっていますが、令和元年5月には檜原村南郷において74,900㎡を焼損した林野火災が発生しています。

1月から3月にかけては乾燥する季節が続き、火災が発生しやすく住宅火災による死者が最も多くなる時期です。火の取扱いには十分注意しましょう。また、この季節に山火事が発生すると大規模になる可能性があります。ハイキング中の火の取扱いにも十分注意し、使用後の後始末をきちんと行いましょう。

〈広告〉

大事な空き家を見守ります!

大事な空き家の“今”を
写真付きでレポートします。



空き家見守りサービス **家守**

電話 **070-4228-7775** メール yamori@muramori.tokyo

令和2・3年度 村内事業者向け物品買入れ等 入札参加資格審査申請について

檜原村が発注する物品等の入札・契約を希望される方は入札参加資格審査の申請をしてください。

- 対象 電子調達サービスで入札参加資格審査の申請をしない事業者
- 受付期間 令和2年2月10日（月）～3月10日（火）※土・日・祝日を除く
- 受付時間 午前8時30分～午後5時15分
- 受付場所 檜原村役場2階 企画財政課
- 申請方法 持参のみ
- 申請様式 申請様式の用紙は檜原村役場企画財政課で配布
- 有効期間 令和2年度・令和3年度（2年間）

※電子調達サービスで入札参加資格申請を希望される方は、東京電子自治体共同運営サービスホームページをご覧ください。
<https://www.e-tokyo.lg.jp/top/index.html>

◎ 問い合わせ先 企画財政課企画財政係 内線 214・215

台風19号の災害に伴う 寄附金のお礼と報告について

令和元年10月に発生した台風19号による檜原村内の被害に対し、多くの皆様から寄附金をお寄せいただきましたので、下記のとおり報告致します。

皆様からのあたたかいご支援誠にありがとうございました。

※採納順（ふるさと納税は除く。）

檜原中学校昭和40年度卒業生一同様	66,000円
東京秋川ライオンズクラブ様	100,000円
西多摩緊急災害協会様	100,000円
あきる野商工会様	100,000円
（るのカードのお買物ポイントと、るのカードにたまったポイントからの募金）	
公益社団法人青梅法人会様	130,000円
計5件	496,000円

いただいた寄附金は、台風により被害を受けた村道、林道等の復旧費用に充てさせていただきます。ありがとうございました。

◎ 問い合わせ先 企画財政課企画財政係 内線 215

お知らせ

〈広告〉

建築一式工事業

都知事許可(般-26)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008
日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般-26)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村435-2
TEL 042-598-0139・042-598-0870
FAX 042-598-1300

秋川溪谷プレミアム付商品券（A券・B券・C券） の使用は、令和2年2月14日まで

1月号広報でもお知らせいたしましたが、令和元年10月1日から取り扱いを開始した「秋川溪谷プレミアム付商品券」は、2月14日で使用期間が終了いたします。

使用期間終了後は、商品券が一切使用できなくなりますので、まだお手元に商品券をお持ちの方は、必ず期間内に商品券の使用可能店舗（取扱店）でご使用ください。



◎ 問い合わせ先 産業環境課観光商工係 内線 126・128

三頭山の日イベント

檜原都民の森では3月13日を三頭山の日として、近い休日に三頭山の日イベントを毎年開催しております。皆様のご来園をお待ちしております。

開催日時：令和2年3月15日（日）午前10時～午後4時

場所：檜原都民の森 森林館2階研修室他

イベント内容：①演奏会「山の音楽会～春のかをり～」(午後1時30分～午後3時)

出演者 ●ヴィレッジミュージックアンサンブル

(リコーダー・オカリナ・ハープ)

●小春空 (オカリナ)

●橋本夏季 (ソプラノ歌手)

●檜原村長 (オカリナ)

●檜原中学校吹奏楽部



②檜原都民の森写真コンテスト表彰式 (午後1時～午後1時15分)

③スタンプラリー (午前10時～)

(先着100名の方に配布。すべて回った方に粗品進呈！)

④まき割り体験・甘酒サービス



◎ 問い合わせ先 檜原都民の森管理事務所 TEL 042-598-6006
メール info@hinohara-mori.jp



3月の人権・行政相談

日時 3月12日(木) 午後1時～午後3時
場所 檜原村役場3階 住民ホール

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係
 内線 111・116

3月の消費者相談

一人で悩まずご相談ください【秘密厳守】

商品やサービスの契約・販売で疑問や不審に思うことについて、専門の相談員がお話をうかがい、不安解消や問題解決のお手伝いをいたします。相談内容や個人情報などの秘密は厳守しますので、安心してお越しください。

相談できること

電話勧誘販売 訪問販売 通信販売
 一方的な商品の送り付け
 心当たりのないインターネットの請求
 契約トラブル 多重債務

その他、消費生活全般について気になっていること、不安に思っていることなどお気軽にご相談ください。

日時 3月12日(木)
 午後1時～午後3時
場所 檜原村役場3階 住民ホール

◎ 問い合わせ先
 産業環境課観光商工係
 内線 126・128

弁護士による 無料法律相談のお知らせ

日常の暮らしの中で困っていること、心配ごと、悩みごとなどありませんか。

ささいなことでも結構です。みなさんのよりよい暮らしのために相談してみてもいいでしょうか。

対象者 村内在住の方
日時 3月12日(木)
 午後1時～午後4時
 (受付時間は午後0時50分～午後3時30分)
場所 檜原村役場3階 住民ホール
相談方法 面談による相談

◎ 問い合わせ先
 村民課村民保険係 内線 111・116

〈広告〉

消防・防災全般

備えあれば憂いなし!

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 きしの防災

東京都知事許可(般28)第83107号
 〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11
 TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462
 E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
 消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
 自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代
 FAX 042-525-3302
 http://www.kousaikai.com

マイナンバー（個人番号）カードの申請について

◆マイナンバー（個人番号）カードはカード1枚で公的な本人確認書類（氏名、住所、生年月日、顔写真付き）とマイナンバー（個人番号）が証明できる唯一のカードです！

マイナンバー（個人番号）と本人確認を1枚で行える公的な身分証明となる「マイナンバーカード」は、マイナンバーを利用する際に便利です。普及が進めば医療保険証等にも利用が拡大されるといわれています。カードの交付を希望される方は、郵送されている「通知カード」と一緒に印刷されている「個人番号カード交付申請書」などでお申し込みください。初回交付手数料は無料です。

※申請後、カードの受け取りまで1～2か月程度かかります。交付準備ができましたら、村から交付の案内通知（ハガキ）をお送りします。



マイナンバーカード電子証明書の発行・更新について

◆マイナンバーカードの電子証明書（公的個人認証サービス）とは！

マイナンバーカードに標準的に搭載されている電子証明書は2種類あります。

- 利用者証明書用電子証明書（マイナポータルサイトへのログイン等に利用）
- 署名用電子証明書（e-Taxの確定申告等に利用）

◆有効期限が到来する電子証明書について

マイナンバーカードの電子証明書は、有効期限が5回目の誕生日までです。平成28年1月以降交付したマイナンバーカードの電子証明書は順次有効期限が到来します。電子証明書の更新のみの方は村役場での手続きになります。

電子証明書は有効期限到来の3ヶ月前より更新できます。詳しくは下記問い合わせ先までご連絡ください。

問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・116

～今月の納期～

- ・国民健康保険税第8期
- ・介護保険料第8期
- ・後期高齢者医療保険料第8期

〈広告〉

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-26)第111726号

ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513
FAX 042-598-0047

高齢者医療費助成の申請はお済みですか？

檜原村高齢者医療費助成制度は、受診月の翌月より2年以上経過すると請求できなくなりますので、申請がお済みでない方はお早めに申請してください。

高齢者医療費助成とは

助成制度につきましては、皆さまが診療所や病院・薬局・治療院等の窓口で支払う金額（一部負担金）の半額（1/2）を助成いたします。

診療所や病院・薬局・治療院等で支払った分の領収書を忘れずに保管しましょう。

▼助成対象者▼

次の条件のすべてを満たす方

- ①75歳以上の方
 - ②村内に住民登録をした日から引き続き3年以上住所のある方
 - ③後期高齢者医療被保険者の方
 - ④檜原村介護保険被保険者の方
 - ⑤後期高齢者医療保険料及び介護保険料を1年以上滞納していない方
 - ⑥生活保護法による保護を受けていない方
- ※年の途中で上記の条件のすべてを満たす場合には、満たした日から対象となります。

▼医療費の助成申請方法▼

診療所や病院・薬局・治療院等で支払った「領収書」をなるべく1か月分まとめて、翌月に役場村民課窓口、または、やすらぎの里1階福祉けんこう課窓口へ申請してください。

(申請受付場所・時間)

- 役場1階 村民課窓口
- やすらぎの里1階 福祉けんこう課窓口
- ・午前8時30分から午後5時15分まで
- (土日祝日・年末年始除く)

▼申請に必要なもの▼

- ①高齢者医療費助成金支給申請書
(窓口にて用意してあります)
 - ②後期高齢者医療被保険者証
 - ③介護保険被保険者証
 - ④印鑑
 - ⑤領収書
 - ⑥振込口座の通帳(口座番号がわかるもの)
- ※対象者本人のものを原則とします。対象者が死亡、またはやむをえず本人以外の名義の口座を指定する場合、申立書や委任状が必要です。

▼助成対象外の費用について▼

- ・保険適用でない治療や薬剤にかかる費用
- ・入院時の食事療養及び生活療養標準負担額
- ・他の法令によって助成される部分
- ・高額療養費に該当する部分
- ・医師の証明書にかかる文書作成料
- ・申請する月より2年以上前に受診した費用



◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 116・119

くらし

〈広告〉

電気のことなら何でもご相談ください！



電気工事



豊富な季節家電



洗剤自動投入洗濯機
自動洗浄トイレ



補聴器のお取扱い

比べてみれば、やっぱり近くの電気屋さん♪





アコス 三十三電気

五日市店 あきる野市五日市20
☎(042)596-1326
☎(042)596-2514

交通災害共済「ちょこっと共済」に加入を! ～みんなと一緒に。ちょこっとサイズのたしかな安心。～

「ちょこっと共済」は、東京都の全市町村の住民が会費を出し合い、交通事故にあった時、見舞金を受けられる助け合いの制度です。

＜加入できる方＞ 村内に住民登録をしている方。

会 費 (年間) **Aコース** 1,000円 **Bコース** 500円

見 舞 金 コースごとに設定され、交通災害の程度によって共済見舞金は変更します。

公費負担 次の方々は、村費負担でBコースに加入しますので申し込みの必要はありません。

加 入 者 (差額500円を自己負担することでAコースへの変更も可能です。※コース変更は申込が必要です。)

- ◎村内に住民登録のある小・中学生
- ◎消防団員（機能別消防団員を含む）

現在加入している方へ

現在「交通災害共済」に加入されている方の共済期間は、令和2年3月31日満了となりますので、ぜひ引き続き加入されますようおすすめいたします。

申込について

役場1階村民課窓口で申請書の配布、申し込みの受付を行います。

(自治会に加入している方には、2月上旬に自治会を通して申請書を配布いたします。)

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111
ちょこっと共済ホームページ <http://www.ctv-tokyo.or.jp/>

使っていないバイク・軽自動車等は廃車の手続きを!

軽自動車税は4月1日に所有している方に課税されます。バイクや車がないのに廃車等の手続きをしないと、いつまでも税金がかかりますので、必ず手続きをしてください。

また、車種によって手続きをする場所が異なりますので、下記をご参照ください。

▼排気量が125cc以下の原動機付自転車、小型特殊自動車（いずれも標識番号が「檜原村」または「桧原」で始まるもの）

・ 手続・問い合わせ先 檜原村役場

▼排気量が126cc以上のバイク（標識番号が「八王子」または「多摩」で始まるもの）

・ 手続・問い合わせ先 八王子自動車検査登録事務所

八王子市滝山町1-270-2 ☎050-5540-2034

▼軽自動車（標識番号が「八王子」または「多摩」で始まるもの）

・ 手続・問い合わせ先 軽自動車検査協会八王子支所

青梅市新町6-18-2 ☎050-3816-3103

◎ 問い合わせ先 村民課税務係 内線 117

予約による年金相談について

年金相談・お手続きの際は予約相談をご利用ください。

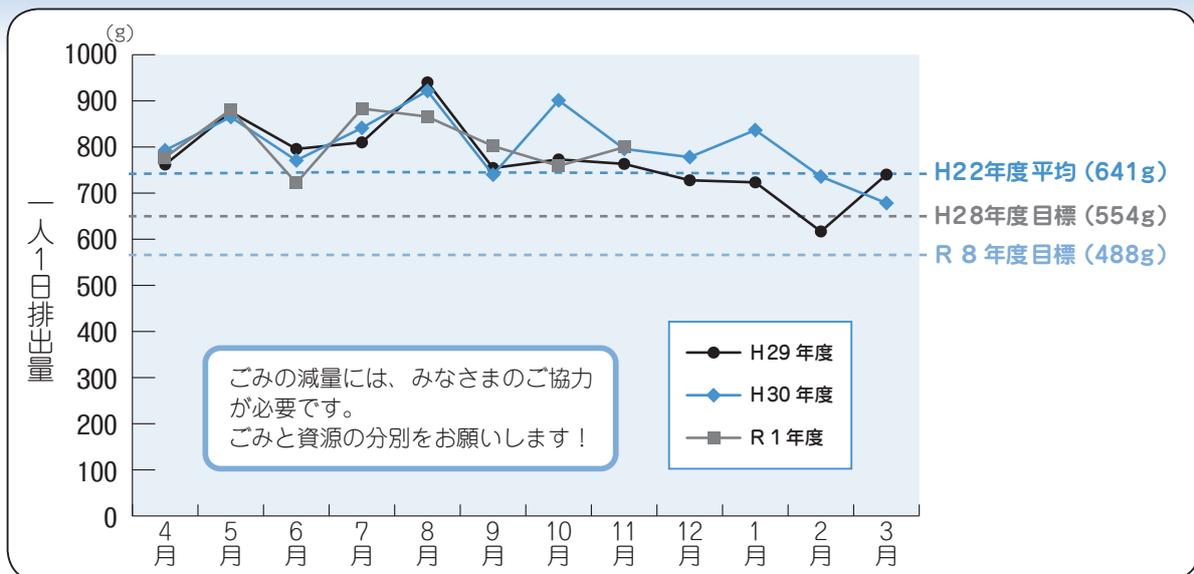
- ご予約いただくと
- ①お客様のご都合にあわせて、スムーズに相談できます！
 - ②相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ、丁寧に対応します！
- 予約の申し込みは「予約受付専用電話」へ！ ☎0570-05-4890

- 〈予約受付番号受付時間〉 月曜日～金曜日（平日） 午前8時30分～午後5時15分
- 予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。
 - ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。
 - お近くの年金事務所でも受付しています。 ☎0428-30-3410

◎ 問い合わせ先 青梅年金事務所お客様相談室 TEL 0428-30-3413

環境・下水道

1人1日ごみ排出量(資源を除く)



皆様一人ひとりが毎日出しているごみの量をグラフにしたものです。

- 資源になる物は必ず資源へ！
- 粗大ごみにする前に再利用や譲り合いを！
- ごみの出し方で迷ったら生活環境係へ

環境・
下水道

路上駐車はやめましょう

- 災害時には・・・ ○ 災害等が発生した場合、災害復旧作業や緊急車両等の通行の支障となる事がありますので、路上駐車はしないようお願いいたします。
- 道路交通法では・・・ ○ 駐車禁止等の標識がなくても長時間の路上駐車は違反となりますので、必ず駐車場や車庫等決められた場所に駐車するようお願いいたします。
- 降雪時には・・・ ○ 宅地内の雪を道路に出すと通行の支障や事故の原因となりますので、道路に雪を出さないようお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課建設係 内線 124・125・131

下水道を供用開始した区域のご家庭は お早めに下水道への接続を…

下水道を使用できるようになった区域のご家庭は、3年以内に下水道への接続工事をお願いいたします。

期限を過ぎると、汲み取り便所の汲み取り手数料が全て有料に、また浄化槽を設置しているご家庭は清掃料金の軽減補助が打ち切りになり、排水設備工事（下水道接続の水洗便所改造資金）の助成制度も受けられなくなりますので注意してください。

環境衛生の向上、秋川の水質保全のため、お早めに接続するようご協力をお願いいたします。

- ▼平成29年6月に供用開始した区域…数馬地区の一部
- ▼平成30年6月に供用開始した区域…数馬地区の一部
- ▼令和元年6月に供用開始した区域…数馬地区の一部
- ▼令和元年8月に供用開始した区域…数馬地区の一部

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

「檜原村水道ビジョン」及び「檜原村 下水道プラン2019」の策定にあたり 意見を募集します

檜原村では、令和2年3月に策定を予定している「檜原村水道ビジョン」及び「檜原村下水道プラン2019」の素案について、村民の皆様からご意見を募集します。

お寄せいただいたご意見については、プライバシー保護に十分配慮したうえで意見に対する村の考え方を付して公表いたします。なお、ご意見に対しての個別の回答はいたしません。

閲覧場所 ・ 檜原村役場 産業環境課窓口（役場庁舎1階）
・ 檜原村のホームページ <http://www.vill.hinohara.tokyo.jp/>

閲覧・募集期間 2月5日（水）～18日（火）

意見の提出方法 閲覧場所に備え付けの用紙または、上記ホームページよりダウンロードした用紙にご意見・必要事項をご記入のうえ持参、郵便、ファックスまたは電子メールで提出してください。

※電話、窓口での口頭による意見の受付はできません。

意見の提出先 檜原村役場 産業環境課生活環境係

郵送先 〒190-0212 檜原村467-1 檜原村役場 産業環境課生活環境係

ファックス 042-598-1009

電子メール hinohara@vill.hinohara.tokyo.jp

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 120・121・127

福祉・けんこう

2月・3月の栄養相談

【日時】 2月26日(水)・3月11日(水)
午前9時30分～午後3時

【会場】 やすらぎの里 保健センター
(けんこう館2階)

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。

2月の
精神保健巡回相談

【日時】 2月10日(月)
午後2時～午後4時30分

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします(費用無料)。

★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。詳細につきましては、お問い合わせください。

◎ 予約・問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

栄養教室

ヘルシ～ひのはらいふ

栄養教室「ヘルシ～ひのはらいふ」を行います。

みなさんが健康で豊かな生活を実現していけるよう、健康に関する正しい情報をお伝えする場、正しい食生活を身に付けていただく場として、今年度最後のテーマは「令和元年度のまとめ」です。ぜひ、ご参加ください。

対象者 ご興味のある方どなたでもお申込みいただけます
(定員12名です。2月28日(金)までにお申込みください。)

日時 3月17日(火) 午前10時～午後1時

場所 やすらぎの里 保健センター

◎ 申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

HOT応援隊(子育て相談事業)のご案内

檜原村子ども家庭支援センターでは、小児発達専門医と臨床心理士による子育て相談を実施いたします。お気軽にご利用ください。

☆日時 3月12日(木)
午後2時30分～午後4時30分

☆場所 やすらぎの里
子ども家庭支援センター

☆対象 檜原村で子育てをしている保護者の方・お子様・関係機関

☆内容 子育てや育児方法に関する相談

☆相談担当 東京西徳洲会病院
小児医療センター
医師 二瓶健次氏
臨床心理士 白川公子氏

*費用はかかりません。
*秘密は厳守いたします。
*予約が必要となります。

◎ 予約・問い合わせ先 檜原村子ども家庭支援センター TEL 042-598-3122

檜原村民生児童委員について

令和元年12月の一斉改選に伴い、民生児童委員に就任されました。心配ごとや相談などありましたら、お気軽にご相談ください。

また、任期満了に伴い退任された下記の5名の方には、永い間大変お疲れ様でした。

民生児童委員名簿（敬称略） 令和2年2月1日現在

氏名	電話	担当地区
伊村 享子	598-0233	下元郷・上元郷
師岡 宏文	598-0008	本宿・笹野
宇田 俊史	598-6125	柏木野・出畑
高木 容子	598-6507	下川乗・上川乗
高橋 武	598-6276	和田・事貫・上平・笛吹
味岡 進	598-6705	数馬下・数馬上
久保田 一弘	598-0048	茅倉・千足・中里・白倉
田中 紀子	598-0453	大沢・神戸
高橋 市太郎	598-0764	宮ヶ谷戸・夏地・湯久保
土屋 貞美	598-0812	小岩・笹久保
平野 和子	598-0588	藤倉
森田 喜美	598-0535	主任児童委員（全村）



退任された委員（敬称略）

氏名	担当地区
山本 定雄	柏木野・出畑
清水 安男	下川乗・上川乗
市川 定子	茅倉・千足・中里・白倉
大野 新助	小岩・笹久保
小林 茂雄	藤倉

【民生・児童委員の活動】

民生・児童委員は、誰もが安心して暮らせるように地域の相談役として厚生労働大臣から委嘱され福祉活動をする委員です。また、地域の皆様と行政のパイプ役を務めます。

民生・児童委員には、守秘義務があり、相談の内容は固く守られます。お困りのことがありましたら、民生・児童委員にご相談ください。

高齢者の一人暮らしで、
日常生活に不安

高齢者向けのサービスを利用したいが、手続きがわからない

身体が不自由なので何かあったら心配

こんなときは
ご相談ください

子育てに自信が持てない

近所の子どもが虐待されているかも

子どもが不登校に…



◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係（やすらぎの里内） Tel. 042-598-3121

「ヘルプカード」を配布しています

障害のある方の中には、自分から「困っている」ことをなかなか伝えられない人や聴覚や内部障害など、一見障害があるとわからない人もいます。「ヘルプカード」は障害のある方が、日常生活や緊急時、災害時に周囲に手助けを求めるために所持するカードです。

ヘルプカードを配布しています

ヘルプカードと専用ホルダーを、対象の方に無料で配布しています。

▽対 象 村内在住で身体・知的・精神障害のある方、難病の方等、日常生活や緊急時に支援を必要とする方

▽配布場所 やすらぎの里福祉けんこう課福祉係

ヘルプカードの活用場面

▽災害のとき

災害が発生したとき、災害に伴う避難生活が必要なとき

▽緊急のとき

道に迷ってしまったとき、パニックや発作、病気の時

▽日常的に

ちょっとした手助けが欲しいとき



皆さんの手助けが必要です

ヘルプカードを持っていて困っている方を見かけたら、次のような手助けをお願いします。

▽「どうしましたか」と声をかけてください。

▽相手に伝わっているかを確認しながらゆっくり話しかけてください。

▽ヘルプカードを提示されたら、カードに書いてある内容に沿った手助けや記載されている連絡先への連絡をお願いします。

◎ 問い合わせ先・配布窓口 福祉けんこう課福祉係(やすらぎの里内) TEL 042-598-3121

こちら地域包括支援センターです!!

～出前講座を行います～

「介護保険について知りたい!」「認知症ってどんな病気?」「財産管理をどうしよう・・・」など、みなさんの要望に沿って、出前講座を行います。

地域や団体で学んでみたいことがあればお気軽に地域包括支援センターまでご連絡ください。

◎ 問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター TEL 598-3121

重度障害者タクシー乗車料金等 助成の申請はお済みですか？

在宅の重度障害者の社会参加を促進するため、タクシー乗車料金またはガソリン購入費の助成制度を実施しています。

令和元年度分の申請の受付は、令和2年3月末までとなりますので、制度に該当する方で申請がお済みでない方は、お早めに申請してください。

▼対象者 村内に住民登録があり、平成31年4月1日現在、前年度（平成30年度）の住民税非課税の方で、次の条件に該当する方（施設入所者は除く）

- ①身体障害者手帳1種3級以上の方
- ②愛の手帳2度以上の方
- ③精神障害者保健福祉手帳2級以上の方

▼助成金の額 タクシー乗車料金またはガソリン購入費のいずれか一方を、年間15,000円を上限に助成します。

※ただし、助成を受けられる対象者及び保護者が、村の税金、使用料、手数料、保険料、分担金、学校給食費、認可保育所の保育料等を滞納されている場合は助成の対象となりません。また、滞納金の納付により滞納が解消した場合でも、滞納期間内の助成は受けられませんのでご注意ください。

▼申請場所 やすらぎの里1階 福祉けんこう課福祉係
午前8時30分から午後5時15分（土・日・祝日・年末年始除く）

▼申請に必要なもの

- ①重度障害者タクシー乗車料金等助成申請書及び請求書（窓口に用意してあります）
- ②身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳
- ③印鑑
- ④タクシー乗車料金またはガソリン購入費の領収書（領収日が平成31年4月から令和2年3月末までのもの）
- ⑤振込口座の通帳等口座番号のわかるもの（現金での支給は行いません）

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係（やすらぎの里内） TEL 042-598-3121

高齢者運転免許自主返納者支援補助制度

高齢者による交通事故の減少を図るため、高齢者の運転免許の自主返納を支援いたします。

補助金を受けられることができる方

補助対象者は、村内に住所を有し、次のいずれにも該当する方です。

- ・ 自主返納の日において70歳以上の方
- ・ 平成29年4月1日以降に自らが所有する運転免許証を自主返納した方



補助金の額

補助金の額は、1万円です。(3年間補助金を受けられます。)

補助金交付申請に必要な書類

補助金を受ける場合は、次の書類が必要となります。

- ・ 取消通知書

◎ 申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

農地を相続した際の届出はお済みですか？

農地を相続などにより新たに権利を取得した場合は、届出が義務付けられています。

【届出が必要な方】

農地法の許可を受けることなく、農地の権利を取得した人

① 相続・遺産分割

② 法人の合併・分割など

※ 農地は農地法の許可を受けなければ、貸し借り・売買は出来ません。

【届出先】

檜原村産業環境課農林産業係

詳しい内容については、お問合せください。

森林の所有者の変更は届出が必要です。

森林の土地の所有者となった方は、市町村への届出が義務付けられています。

【届出が必要な方】

個人・法人を問わず売買契約のほか、相続・贈与・法人の合併などにより森林の土地を新たに取得した方

【届出先】

取得した土地のある市町村

【必要書類】

詳しい内容については、お問合せください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課農林産業係 内線 129・130

檜原村地域おこし協力隊 ひのほらだより

Vol.44



左上から、高橋春香、小川豪、土井智子
左下から、大倉悠揮、松岡賢二、土井卓哉

おがわ つよし
小川 豪（上元郷在住）

いよいよ2020年がやってきましたね。協力隊としての3年間の任期は残りわずかとなりました。私は任期後も檜原村に定住したいと思っていますので、それに向けた準備を進めているところです。さて、私がそう言う「どうしてこんな辺鄙な村にわざわざ住むの?」と聞かれることがあります。その問いに対しての答えは決まっています。なぜなら、この村での暮らしが「自分は生きているんだ」と実感させてくれるから。人口わずか2200人程度の小さな村ゆえの住民同士の顔と顔とが見える関係。そして農業や林業、火事や台風といった自然災害などの脅威も含めた、我々人間の命と自然とのやりとり。きっと私は生まれてからずっと生を実感させてくれる場所を求めているのでしょね。



薪ストーブで焼き芋!

まつおか けんじ
松岡 賢二（下川乗在住）



東京でリアル村作り!

【東京むらもりPJ】

この原稿を書いているのは1月上旬。相変わらず下川乗のひのほら2階のシェアハウスで移住者の方々と暮らしながら、1階のゲストハウスに畑（ひのふぁーむ）の仲間や観光客の方に遊び、泊まりに来て頂いております。私が檜原村に移住してから早3年。来月（3月）末で協力隊を卒業します。協力隊卒業後ももちろん檜原に残ります! 仕事は農業を中心に上記のシェアハウス、ゲストハウス、農業体験、自然体験などで生計を立てていく予定です。また、元協力隊の小西さんと「東京むらもりプロジェクト」という、村の人、街の人、みんなで檜原村の空き物件や遊休農地の活用方法を考え、実現するというプロジェクトを始めました。残り3か月も村のために全力で頑張ります!

おおくら ゆうき
大倉 悠揮（宮ヶ谷戸在住）

年号が令和になり、初めての冬がやってきました。引っ越してから頻繁に見た動物たちも姿を見せなくなり、あぁ冬が来たのだと感じております。ここ1ヶ月ほどは、工房隣の小学校が解体させた悲壮感を感じながら仕事をしていました。さて、小沢の工房ができて随分と時間が経ちました。お披露目会の効果もあり、多くの方にお越しいただいております。お披露目会以降は顔を覚えてもらったこともあり、村の方から作ってほしいという依頼をいくつかもらっております。最近では家具の仕事が増え、前職の力を活かせる機会をいただいているかなと感じています。檜原村に越してまだ日が浅いですが自分ができる仕事を見つけ、多くの方に頼られる存在になりたいです。



写真はお披露目会の様子です。

学校だより

いま、檜原小学校では

《展覧会》

11月29日(金)30日(土)に、檜原小学校体育館で展覧会を開催いたしました。今回も保小中の連携した取組として、ひのはら保育園と檜原中学校の園児、生徒の作品も展示し、それぞれの年齢に応じたよさをご観いただきました。会場全体も、檜原の自然をモチーフにして、川やキノコをあしらひ、楽しい展覧会となりました。



《秋川流域 駅伝大会》

12月14日(土)に行われた秋川流域(あきる野・日の出・檜原)駅伝大会に参加してきました。檜原を代表して、6人の児童がエントリーし、3か月に渡って練習に取り組み、事前に、会場となる秋留台公園で試走も実施しました。本番直前には全校児童による応援集会も開き、全員が気持ちを一つにして送り出しました。当日は、全員が1.2kmを4分台で走る力走を見せ、大健闘しました。子供たちの成長ぶりに、大人も感動をもらえる大会となりました。当日もたくさんのご声援をありがとうございました。



第1走者 檜原小はゼッケン「65」

《ふれあい給食》

11月19日(火)に数馬天寿会の皆さんをお招きして、ふれあい給食会を実施しました。音読や歌とダンスを披露したり、一緒に昔遊びをしたりして、楽しい交流の時間を過ごすことができました。



《檜原学園マラソン大会》

11月30日(土)にマラソン大会を実施いたしました。今年は、野生動物の捕獲に伴う影響で、コースが多少短くなりましたが、その分だけコース上の安全管理と応援が充実することができました。また、高学年は2往復することができたため、いつも以上に応援に熱が入っていました。

大会名物となっている白バイの先導もあり、子供たちにも、応援している大人たちにも記憶に残るものとなりました。

今回も、駐在所、交通安全協会、保護者、地域の皆様のご協力のもと、安全に檜原学園マラソン大会を実施することができたこと、誠にありがとうございました。



マラソン大会 5・6年生ロードレース

【2・3月のおもな学校行事予定】

- 2月 4日(火) 中学校体験授業(6年)
- 2月 6日(木) 新入児説明会
- 2月 7日(金) 不審者対応避難訓練
- 2月10日(月) 和菓子作り体験(6年)
- 2月14日(金) 保護者会(1・2・3年)
- 2月18日(火) 保護者会(4・5・6年)

- 2月19日(水) 保育園交流(1年)
- 2月21日(金) 6年生を送る会
- 2月28日(金) 都内見学(6年)
- 3月24日(火) 卒業式
- 3月25日(水) 修了式

《西多摩郡公立小学校連合同工展》

毎年、開催されている西多摩展(連合同工展)が以下の内容で行われます。檜原小学校の児童作品も数多く出品します。ぜひ、ご覧くださいませようご案内申し上げます。

- ◎期 日 令和2年1月31日(金)～2月2日(日)
- ◎時 間 午前10時30分～午後7時(入場は午後6時45分まで)
- ◎場 所 イオンモール日の出2Fイオンホール
- ◎参加校 檜原小学校、大久野小学校、平井小学校、本宿小学校、古里小学校、氷川小学校

檜原村ジュニアスキー教室に行ってきました!

1月4日～6日に長野県白馬村岩岳スキー場にて、檜原村の小中学生43名、利島村の小中学生12名の参加により檜原村ジュニアスキー教室を開催しました。

当日は天候にも恵まれ、気持ちよくスキーを楽しむことができました。



◎ 問い合わせ先 教育課社会教育係 内線 226



みんなの輝き、つなげていこう。
Unity in Diversity



東京 2020 オリンピック競技大会
2020年7月24日～8月9日

東京 2020 パラリンピック競技大会
2020年8月25日～9月6日

休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
2月9日(日)	清水耳鼻咽喉科クリニック	あきる野市 五日市1039-1	042-596-6311	23日(日)	あきる野の内科クリニック	あきる野市 二宮1011	042-558-5850
11日(祝)	佐藤内科循環器科クリニック	あきる野市秋川 2-5-1	042-550-7831	24日(祝)	朱繕寺内科クリニック	あきる野市秋留1-1-10 あきる野クリニックタウンC1F	042-559-9201
16日(日)	さくらクリニック	あきる野市 野辺1003	042-559-0118	3月1日(日)	さくらクリニック	あきる野市 野辺1003	042-559-0118

受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分

* 午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL 521-2323 携帯電話・PHS は#7119
 秋川消防署 TEL 595-0119
 東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

世帯と人口 (12月1日現在)

()内は前月比
 世帯数 1,160 世帯(4減) 人口 2,138 人(11減)
 男 1,051 人(4減) 女 1,087 人(7減)

～今月の表紙～ 「凜とした笑顔で」

令和2年度檜原村成人式での晴れやかな皆さんです。
 檜原村で育ったことを誇りに思い、凜とした笑顔で将来への希望を語る姿はとても立派でした。今後益々のご活躍をお祈りします。